

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年2月20日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明を申し上げます。

まず、1. (1) 原子力規制委員会の第67回の定例会が明日、水曜日に開催される予定でございます。議題は4件予定をされております。

まず、議題1「中深度処分等に係る規制基準等の策定について－浅地中処分におけるALARA適用の考え方及び中深度処分等における人為事象シナリオの考え方について－」、こちらにつきましては、内容でございますが、中深度処分等に係る規制基準等の作成、特にALARAの考え方の適用につきましては、委員会においてこれまで検討を重ねてきているところでございまして、前回では1月24日に議論が行われたところでございます。その前回の議論を踏まえまして、今回は浅地中処分に対するALARAの適用の考え方、また、中深度処分等における人為事象の考え方、この2点について、事務局において考え方をまとめましたので、これについて委員会に報告し、審議をいただくというものでございます。

続きまして、議題2「核燃料物質の使用等に関する規則等の一部改正案について（案）－飛散し又は漏えいするおそれのあるプルトニウム等の使用に係る措置－」、こちらの内容でございますが、こちらはJAEA大洗研究開発センターにおける事故を踏まえた規則改正につきまして、昨年12月27日の委員会において規則の改正案について審議が行われ、その後、意見募集が行われたところでございます。その意見募集の結果を踏まえまして、規則等の一部改正について、委員会に決定を求めるというものでございます。

続きまして、議題3「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター（北地区）燃料研究棟における核燃料物質の飛散による作業員の被ばくに係る報告に対する評価及び今後の対応について」、こちらにつきましては、昨年6月に発生いたしましたJAEA大洗研究開発センター燃料研究棟における作業員の被ばくの事故につきまして、類似の報告がなされているところでございますが、報告の補正が昨年12月27日と、また、直近では本年2月14日に提出されたところでございます。これに対する評価及び今後の対応の案について委員会に報告し、決定を求めるというものでございます。

最後の議題4でございます。「原子炉安全専門審査会審査委員の任命等について（案）（火山モニタリングに係る調査審議事項関係）」、こちらにつきましては、こちらの原子炉安全専門審査会の火山モニタリング関係の委員等につきまして、任期を迎え改選が必要ということでございますけれども、去る2月5日の原子力規制委員会臨時会議において、委員の候補の選定を行ったところでございますので、今回、その委員の候補について、委員会において、正式な任命について審議等をいただくということを予定しているものでございます。

続きまして、広報日程の2ページ目、下段でございます。2月23日金曜日、（6）の審査会合についてでございます。こちらは議題といたしまして、リサイクル燃料貯蔵株式会社・リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵施設に関する審査を予定しているところでございます。内容といたしましては、地盤・斜面の安定性につきまして、前回コメントへの回答を聴取し、議論をするということを予定しております。

続きまして、広報日程の3ページ目、2月26日月曜日、（8）検査制度の見直しに関するワーキンググループの第15回の会合が予定されてございます。議題は3件予定されております。

まず、議題1では、原子力規制検査における重要度の評価につきまして、今回は特に放射線安全に係る評価の考え方について、議論を行うということを予定しております。

また、議題2では、検査の独立性ということで、事業者において行われる検査におきまして、独立性をどのように確保するかという事項につきまして、事業者から考え方をお聞きし、議論を行うという予定でございます。

また、議題3では、施設管理の検討状況ということで、設計・工事の段階を含む維持管理の方法につきまして、こちら事業者から考え方をお聞きし、議論が行われるということが予定されているところでございます。

続きまして、同日、（9）の会合でございます。平成29年度第1回研究成果報告会（放射線安全規制研究戦略的推進事業）の会合が予定されております。こちらは放射線安全規制研究の平成29年度の成果につきまして、研究者の方から研究成果の報告をお聞きすることを予定しているというものでございます。

私からの御説明は以上です。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。スミさん。

○記者 共同通信のスミです。よろしく申し上げます。

明日の規制委員会の議題3ですね、大洗の被ばく事故の件ですけれども、これは決定をするというのは、何を決定するのですか。

- 大熊総務課長　こちらは法令報告に該当する事故の事象ですので、それに対しては、評価及び今後の対応について、委員会として全体的な評価及び方針を決定するというのを通例にしているところでございます。
- 記者　評価というのは、例のINESの尺度とかではなくて、どういうことになるのですか。
- 大熊総務課長　事業者の方から、今回の事故についての原因、あるいは今後の対策について報告が提出されていると。これについて、原子力規制委員会としてそれをどのように評価をして、今後、どう対応していくのかという、その全体について、まとめて決定をするということでございます。
- 記者　もう一点、2月23日のRFSの新規制基準への適合性審査についてなのですが、現在の状況、概要を教えてくださいませんか。
- 大熊総務課長　今回、地盤・斜面の安定性について、コメントへの回答を頂き、議論が行われるということでございます。この地盤・斜面の安定性についてのコメント回答によりまして、地盤関係、地震・津波関係の審査はおおむね一巡するという状況だと承知しております。
- 記者　では、一段落というか、大きな山を越えそうな感じという理解でよろしいのですか。
- 大熊総務課長　そうですね。地盤の関係については、順調に議論が進めばということになりますけれども、おおむね一巡ということで、最終的に取りまとめの回というのは、いずれにしても、あるようでございますけれども、そういった段階だと現時点では聞いております。
- 記者　分かりました。ありがとうございました。
- 司会　ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。  
それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—